

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 市立学校におけるアスベスト使用の対応について

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、教育委員会から10月27日付けで資料が配付され、その内容について、複数の委員から、委員協議会を開催し、理事者に説明を求めたいとの声があった。各委員に御相談の上、本日開催することとしたものである。
- ・ それでは、資料について説明を受けたいと思う。理事者の出席を求める。
(教育委員会生涯学習部・学校教育部 入室)

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 資料について説明をお願いします。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 資料説明：市立学校におけるアスベスト使用の対応について
(平成28年10月27日付 教育委員会生涯学習部調製)
空気中のアスベスト濃度測定結果などについて
(平成28年11月7日付 教育委員会生涯学習部調製)

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 各委員から何か発言あるか。

○斉藤 明男委員

- ・ 今、先に配付された資料の説明があったが、その後、報道等で報道されている。昨日も父兄の説明会も開かれているが、事案が発生したというのはもう戻ることができないので、その後の対応自体が、何かしら言われてやるというような対応の仕方、果たしてこれでいいのかという感じを受けている。一番心配されるのは、児童の健康への影響だと思われるが、教育委員会としてはどのように考えているのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 中央小学校の暖房用ボイラーの対応としては、今回、事態の判明後、暖房ボイラーの張り出し口、煙突上部、ボイラーとの接合部などを鉄板でふさぐということで飛散防止措置を講じさせていただいた。また、屋内と屋外あわせて6カ所について空気中のアスベスト濃度の測定をさせていただいた。3.2から0.3ということで、大気汚染防止法による敷地境界基準である1リットル当たり10本は下回ったところである。アスベストの健康被害の影響についてはWHOの環境保健クライテリアにおいて、都市における大気中の石綿濃度は一般に1本以上（後刻「1本以下」に訂正）10本毎リットルということであり、それを上回る場合もあるということだが、一般環境においては、一般住民への石綿の曝

露による中皮腫及び発がんのリスクは検出できないほど低い、すなわち実質的には石綿のリスクはないということであり、私どもとしては健康被害への影響はないものと考えている。

○齊藤 明男委員

- ・ 10月28日に調査をしているということは、27日に一応ボイラーは稼働停止したと。ということは停止後のデータということになる。当然、ボイラーを停止するということになると、自然排気しているのか強制排気しているのかわからないが、稼働時と全然とれ方が変わってくると思う。当然、稼働時においては、煙突から十分煙が出て、表に出てしまうという状況になると思うが、その場合、今朝の報道では、なかなか想定できないと。今はとまっているので稼働時のアスベストの飛散状況はなかなか把握できない状況だと報道されているが、推定値というのは専門家に依頼すれば出る可能性もあると。そういう場合、今朝の報道のとおり、要するに専門家に依頼して、推定値を把握するというような考えに間違いないか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ アスベストの濃度測定については、今回、飛散防止措置を優先するために、煙突上部など3カ所でまず飛散防止措置を実施した。その結果としてボイラーが稼働していない状態で、測定調査を実施をさせていただいた。稼働時のアスベストの濃度を推定することはなかなか難しいと考えてはいるけれども、今後専門機関に御意見もお伺いしながら、検討してまいりたいと考えている。

それともう1点、先ほどお答えをした中で、WHOの環境保健クライテリア、都市における大気中の石綿濃度は一般に1本以上10本毎リットルと申し上げたが、1本以下から10本毎リットルであるので訂正をお願いする。

○齊藤 明男委員

- ・ 推定値がどのような形で出るか。当然、停止状況よりも若干ふえる可能性は一般的に考えられる。そうすると、それによって今後の児童の健康被害に対する追跡調査というのも必要になろうかと思う。発症までに15年くらいかかるということも言われているが、その中で教育委員会として、大丈夫だ、健康被害はないと言い切ったとしても、万が一、そういう状況が発生した場合に備えるために、ある一定の追跡調査、児童の健康被害に対する追跡調査が必要になる可能性もある。健康被害はないと言っても、実際に出た場合、その対応は非常に不透明になる可能性もあるので、事前に保護者に対する理解度を深めるためにも、一定の追跡調査を必要とするのではないのかと思われるが、どうお考えか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 子供たちへの健康の影響であるが、今回、先ほど答弁したように、現在のアスベスト濃度については、大気汚染防止法による敷地境界基準である1リットル当たり10本を下回っていること、WHOの環境保健クライテリアの見解を踏まえて、健康被害への影響はないものと考えているが、稼働時のアスベストの濃度については実際確認をすることができない。また、健康上のことであるので、健康被害を100%否定するということとはできないものと考えている。一般的にアスベストに起因した疾病が発生するには、15年以上の時間がかかるということであり、現時点ではなかなか健康調査は難しいものと考えているが、今後また、測定の調査結果や、専門機関への意見も伺っていくので、そうした中でまた判断してまいりたいと考えている。

○齊藤 明男委員

- ・ 昨年の11月に剥離というような状況が目視で確認されているということであり、実際に冬期間であるから11月から4月くらいまでボイラーを回すのか。10月から少ないけれどボイラーが回っている可能性もある。結構な長い期間である。剥離されたものは稼働時であれば当然、自然排気であろうと強制排気であろうと表に出る可能性は十分ある。その辺のところを、今また動かして測定するということになる、これまた大変なことである。なので、推定値、ボイラーの構造なり、そういうもの、また剥離された全体量などを把握しながら、推定値を出すということは専門家であればある程度可能な気もするが、その中で万が一基準を超えた場合、当然、児童に対する健康被害も予想される。恐らく父兄の方々も健康被害はないと言っても、そこはなかなか納得しがたいところだと思う。15年後にそれをやるかということこれは大変難しい問題だが、ある程度何年かおきにそういう、違いが出てこなければいいのだが、出た場合に最悪事前にそういうことを把握するという意味でも、ある程度、その児童、小学校6年生は当然中学校に行ってしまう。それを追跡するというのもなかなか大変な状況だと思うが、それをクリアしなければ、保護者は納得しないと思う。なのでもう少し前向きにそういうものを検討していかないと、なかなか大変かなと思うのだが、どうか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 稼働時にどういう状態であったかは専門機関にお伺いをしながら、できるだけ調査をしてまいりたいと考えている。また、そこで出た結果をもとに医療機関等と、例えばその数字を上回ることがあれば、また改めて検討もさせていただきたいと思う。

○斉藤 明男委員

- ・ 数字の結果を見ながら、またその都度協議をしていくと、こういう解釈でよろしいか。
- ・ 教育委員会全体が情報を共有をできなかったと言われているが、どこに問題があったのか、組織的なものなのかどうなのか、ある程度その考え方とか、今後どういうふうにそれを対応していくか、その辺をお伺いしたい。

○教育長（山本 真也）

- ・ 調査開始は昨年11月であったが、その中身がアスベストであることが判明したのが今年の1月、その時点において少なくとも教育委員会において、情報が共有され、速やかな飛散防止措置をとるというのが必要であったわけだが、それが担当課の判断で報告あるいは相談がなかったということについては、単に担当課だけの問題ではなくて、教育委員会全体の問題だというふうに認識をしている。やはり仕事の進め方、連絡や報告のあり方そのものが組織全体に緩んでいる部分があるのではないかと。今後においては改めて管理職を含む職員一人一人に対して報告の徹底を図ることと同時に、組織としての仕事の進め方について徹底を図ってまいりたいと考えている。

○斉藤 明男委員

- ・ 報告の徹底、それはそれで当然やらなければならない部分の問題だが、全般的に教育委員会は以前からこういう問題が指摘されているようである。その中で具体的に、教育委員会全体の組織のシステムをどういうふうにつくっていくのか。

○教育長（山本 真也）

- ・ システムというか仕事の進め方そのものが他の行政全体と教育委員会が大きく異なることはないと思っている。ただ、連絡や報告のあり方や仕事に対する取り組み方そのものに甘さがあると実感

をしているところであって、それは意識の問題が強いと思うが、まずは職員の指導に努めてまいりたいと思うし、仕事の基本、連絡、報告もそうだが、そういったことも含めて改めて組織の中で確認していきたいと思っている。

○齊藤 明男委員

- ・ 今後、このような事案が発生しないように組織の見直しなどを徹底していただければと思う。
- ・ 他の市でもこのような問題が発生している。調理場が稼働できなくて給食を代替品でやっている市もある。テレビで2回ほど見たが、教育長が直にカメラの前で謝罪をしているという状況も拝見していた。2回くらい父兄に対する説明会を見て、写真なんかも写っていたが、教育長はその時に出ていないような写真だが、何か公務があったのか。

○教育長（山本 真也）

- ・ 2回にわたり保護者説明会を開催させていただいたが、その対応については私も他の用務もあったし、十分対応方針については打合せをしながら、両部長に対応に当たっていただいたということである。

○齊藤 明男委員

- ・ 教育長がある程度、直に出て、父兄の皆さんに、ある程度謝罪というか、そういう方法をとられれば、ある程度受けとめ方も変わってくる。「何だ、教育長、任せきりか」という見方をされる可能性もある。きょうはこの委員協議会の中で教育長なり部長が謝罪というような形で出たが、やはり学校なり父兄なりそういう方の前に出て、ある一定の今後の方針だとか、事案は事案として、起きたことに対する謝罪が必要ではないかと思うのだが、今後、このような父兄の説明会があった場合には、教育長は出席されるか。

○教育長（山本 真也）

- ・ できる限り対応させていただきたいと思うが、他の用務の関係と説明会の趣旨、中身をもって判断をしてまいりたいと考えている。

○齊藤 明男委員

- ・ 他の用務と言うが、教育委員会で最重要課題として今出てきたわけである。こういう問題が出た場合においてどこにウエイトを置いて仕事をするか皆さん見ている。他の用務と言ったって、それは逆に言えば部長なり課長にお願いして、ここはやはり、これをクリアしなければなかなか皆さんの理解を得られない状況であれば当然、教育長が出て行くべきだと思うのだが、再度お願いする。

○教育長（山本 真也）

- ・ もちろん、他の用務との関係においても、その比重というか、私の立場で直接皆さんに御説明をする場合とか、そういったものは必ず出席をするようにしたいと思っている。

○齊藤 明男委員

- ・ 中央小学校以外の煙突用の断熱材の使用状況、調理場であるとか、そういう施設というのはどの程度の使用状況になっているか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 中央小学校以外のアスベストが含まれている煙突用断熱材の使用状況については、小学校が7施設、中学校が11施設、社会教育施設等が6施設、計24施設である。なお、小学校、中学校のうち8施設に

はアスベストが含まれて煙突用断熱材を使用している調理場があるが、調理場も含めいずれの施設においても現時点では劣化や損傷は確認されていない。

○齊藤 明男委員

- ・ 全体で24施設あるということだが、中央小学校の経過年数は大体どれくらいなのか。また、アスベストが剥離されるような状況というのは、経年劣化による場合もあるだろうし、特殊な場合もあるだろうと思うが、標準的には大体どれくらいで表面剥離が起きるのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 校舎については昭和47年、機械室が昭和48年である。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 経年劣化の状況。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 煙突の耐用年数というのは、明確にはわからないという状況である。

○齊藤 明男委員

- ・ 断熱材の耐用年数はわからないということだが、当然本体自体はコンクリート製だと思う。コンクリートの劣化というのは何年か。コンクリートが壊れる、劣化してしまうと、当然断熱材もそこで剥離を起こすという状況になると思うのだが、その辺の考え方はどうなのか。当然、それに伴って、断熱材のほうも剥離するという状況になると思うのだが、通常、コンクリート製の煙突の耐用年数は大体どれくらいか。地震なり、そういうもので衝撃を受けた場合、当然、構造的には煙突がまっすぐ伸びているので、衝撃を受けやすい構造である。その辺のところを加味した場合、概ねどのくらいの耐用年数なのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ コンクリート自体の耐用年数は50年となっている。当然、どういう環境下にあるかによって、コンクリートの耐用年数は変わってくる。煙突については、コンクリートを打って、その中に断熱しているという状況なので、それでなおかつ熱も加わっているとすると、なかなか難しい部分がある。

○齊藤 明男委員

- ・ コンクリートは50年。RC構造か。そうすると昭和48年につくっているのもう四十数年くらい、そろそろ耐用年数が来た状況の中でこういう自体が発生していると感じられる。これらの今後の対策だが、結構な施設がある。現在では劣化なり損傷が確認がされていないが、残りの施設がどれくらいの経過年数になっているかちょっとわからないが、大体40年以上たっている煙突があったとした場合、いつ今みたいな事態が発生するか予想がつかない。そういう場合、現在ある断熱材を使っている煙突を早目に改修する必要があると思う。今は大丈夫だからしばらくは大丈夫だろうという保障はないわけである。なのでその辺のところを教育委員会として今後の対策として、こういうことは将来あってはならないことだから、当然、断熱材を使わない煙突をつくるとか、現在の煙突をある程度、処分というか取り壊しをするとか、そういうような方法でないと、またこういうような問題が出てくる可能性もある。これは早目にやらないと大変な問題であるが、従来の経過年数とあわせて残った施設をどのように今後進めていくかを伺いたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 中央小学校以外でアスベストが含まれている煙突用断熱材が24施設で使用されているということであり、現時点では劣化、損傷は確認されていないが、今後、劣化、損傷の可能性はあるので、囲い込み、封じ込め、あるいは除去について検討してまいりたい。特に、給食ボイラーの煙突については、仮に剥離が確認されると給食停止ということで大きな影響が出てくるので、囲い込み等の対策について早急に検討してまいりたい。

○齊藤 明男委員

- ・ 検討してまいりますというのは、具体的にどういうふうに関今後スケジュールを組んで、それを解消していくかというのは、今後これから、今ここで言えといってもなかなか酷な話なので、ただ、この24施設を今後定期的に剥離があるかどうか常時監視していかなければならない問題かと思うが、その辺はどのように考えているか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 函館の場合は耐用年数が結構たっているものがあるので、煙突の部分については定期的に点検をしてまいりたいと考えている。

○島 昌之委員

- ・ 今、あらかた齊藤委員から質問されたのでできるだけ重複は避けたいと思うが、まず始めに、中央小学校におけるアスベストの問題がこのように大きくなっていった根本的な原因はどこにあるのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回、石綿の予防規則の改正が平成26年9月にあったわけだが、そうした中で石綿を含有する、張りつけられた保温材だとか耐火被覆材だとか断熱材だとか、今回、規制の対象となった。国からも平成26年7月に調査があり、教育委員会としても調査を開始したところである。こうした中で今回、中央小学校の件については、平成27年11月30日に煙突用断熱材の劣化を目視で確認をして、12月25日に剥離片がアスベストを含有しているかどうかということを試験機関に依頼をして、1月20日の時点で含有していると確認をしたところである。こうした中で今回の対応については担当課のほうで課長以下で協議をして、対応策を検討したところであるが、その期間は暖房期間中だったので、夏休み以降の期間中で工事を実施するということで判断がなされたところである。本来であれば当然1月にアスベスト含有が判明次第、学校にもお知らせをして、ボイラーの使用も取りやめながら、飛散防止措置も講じなければいけない、また、その対策工事も実施をしなければいけないということであったが、アスベストに対する危険性の認識に甘さがあったということで、今回、10月27日時点で判明して、すぐに取り組みをさせていただいたけれども、こうして大きな期間が空いてしまったということが今回このように皆様に御心配をおかけした最大の要因であると考えている。

○島 昌之委員

- ・ アスベストに対する危険性の認識に甘さがあったと。昨年11月に剥離が確認され、今年1月にその中にアスベストが含有されていると。この時点でのアスベストに対する危険性はこれまでも相当いろんなところからいろんな問題が発生していたので、それなりの認識はあったかと思うが、その時点で教育委員会としてはアスベストに対する危険性の認識はどの程度把握していたのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ アスベストの危険性については、直接携わってはいないが、以前にも市立学校や他の公共施設で対

応じた経過も承知しており、健康被害が発生する可能性については十分認識してきたところである。基本的にはアスベストの危険性はわかっていたのだが、今、煙突の断熱材に関しては、まず、屋外にあること、直接的に煙突から内部にアスベストが入る可能性が少ないということもあり、私自身とすれば煙突用断熱材の危険性の認識が少し甘かったと思っている。ただし、以前問題になっている吹き付けアスベストとは大きく異なるというふうに私は認識していたので、断熱材については認識が甘かったと思っている。

○島 昌之委員

- ・ 認識がその時点でも甘かったと話があった。それが一つの原因となって、今年1月にアスベストが含有されていたことが確認されたにもかかわらずボイラーを使用し続けたということにつながったという認識でよいか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ そのとおりである。

○島 昌之委員

- ・ 改めてその上で伺いますが、1月の時点でアスベストが含有されていると、危険性に対する甘さが若干あったのかもしれないが、その時点でなぜ中央小学校側にそのような状況であるということを伝えなかったのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 実際に私どもで工事を行う時に学校には伝えようとは思っていた。その辺で認識の甘さもあったと思う。

○島 昌之委員

- ・ 伝える意思はあったということか。それとも何らかの対応をした後に。その辺もう一度伺う。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 当然、工事を行う時には学校に伝えるということで私は考えていた。

○島 昌之委員

- ・ そうすると、ボイラーを冬期間使用し続けるわけだから、その間は伝えることは避けて、ボイラーの使用停止後、要は改修工事をするとか、そういうふうな時に伝えようという認識でいたということでしょうか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 今おっしゃるとおりで、その時に伝えようとは思っていた。

○島 昌之委員

- ・ 確認するが、今年の1月、アスベストが含有されていると確認された。それ以降いつまで、新しい冬になる前のいつまで中央小学校のボイラーは使用し続けていたのか。最終の使用月日がわかれば教えていただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回、ボイラーの試運転をしたということは確認しているが、大変申し訳ないが、今年3月、4月、春先いつまで使用したかということは確認していないので、今、確認をさせていただきたいと思う。

○島 昌之委員

- ・ いずれにしても4月いっぱいだとか、あるいは場合によっては5月に使用されたかもしれないが、使用停止した後に、学校側に伝えるという話だったと思うが、そのことは行われたのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 工事を実際にやろうとする時に学校に伝えようとしていたので、ストーブが使わなくなったというか、ボイラーを使わなくなった時に伝えようとは思わず、工事をやろうとする時にお伝えしようと思っていた。

○島 昌之委員

- ・ 新聞報道等によると、煙突の新設工事が発注から工事完了まで2カ月程度要するため、暖房が停止してから行う予定だった。それがずれ込んでしまったという報道があった。とすれば、少なくとも7月、8月には曲がりなりにもストーブをたくということは考えにくい。したがって、いずれかの時点で煙突の新設工事に取り組むことが必要だったと思う。このような問題が発覚する前、そういう認識は持っていたのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 本来であれば、ボイラーを停止した段階で学校側にも伝えるべきだったわけだが、その辺の認識の甘さで、工事を着手するときに伝えようとは思ったところである。

○島 昌之委員

- ・ そうこうしているうちにまた寒さが来た。そしてまた、そのままの状態でもボイラーを使用し始めたということでもよろしいか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 工事をやろうということで進めていったわけだが、ボイラーを使う時期というのはそれぞれ気候によって異なるので、結果的にはこの時期にはなってしまったのだが、そういうことで進めていこうという気持ちではいた。

○島 昌之委員

- ・ そうすると、今年1月にアスベストが含有されているのが確認されたと。その後いろいろあったけれども、何とかボイラーを使わなくなった時点で新築工事をしたいと。だけれども、2カ月程度かかるからということで、ずるずると来てしまって、また新しいシーズンを迎えて、暖房ボイラーを使うことになってしまったという経過が読み取れる。そうすると、根本原因はどこにあったのかということなのだが、まず一つにはアスベストに対する認識の甘さ、この問題を教育委員会としてどのように、本当に一人一人が考えていたのかという問題と、担当課長なり担当者が自己判断というか、その中で問題の処理をしようとしたのかどうかなのだが、組織的な問題とこの2つの大きな問題点が浮かび上がって見えてくる。こうした中で、アスベストに対する危険性の認識の甘さという言葉なのだが、実際にこのように石綿障害予防規則が改正された、こういう法律ができたりとかという背景は当然皆さん御存じかと思うが、これまでの長い歴史の中で多くの尊い人命が失われていったわけである。これに対して、特に教育委員会としては子供を預かる立場から命を大事にしなければいけないという中で、余りにもこの認識がずさんすぎるのではないかと思っている。今年の1月の時点と今現在、このような問題が広がってきた中で改めてアスベストに対しての認識をどのように考えているか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ まず、今回の件であるが、本来であれば1月に判明した時点で即座に飛散防止対策、濃度測定、対策工事などを講ずるべきだと私は考えていた。今回の件、健康被害の恐れもある大変重要な件であると私は考えている。こうした中で、担当課の中で協議をし、担当課長の判断もあって、そこには今、担当課長のほうから話をさせていただいたけれども、アスベストの危険性に対する認識の甘さがあるということであり、そういったことが今回の対応の不備につながったものと考えている。そうした中で、教育委員会としては担当課内だけの問題ではないと考えており、報告がなされなかったことについては、教育委員会全体の問題であると考えており、今後、教育委員会、施設課、それ以外の職員に対して、十分連絡等の徹底をするように徹底をし、今後このようなことがないように、再発防止に努めてまいりたいと考えている。

○島 昌之委員

- ・ ぜひ、その辺の認識を新たにしていきたいと思う。
- ・ 今年9月に文科省に提出したアスベストの状況調査報告において、断熱材の劣化はないと、事実と異なる報告が出されたという報道にあった。なぜ、事実と異なる報告が出されたのか。その経緯を伺いたい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 国に対する資料の提出の際には、私のところに来た時に書類的には間違いがあったと発見できずに、そのまま私は決裁して、上のほうに回してしまった。そして後ほど、国に対しては訂正をさせていただいたということである。

○島 昌之委員

- ・ まさにここが組織の問題があぶり出されたのではないかと思う。個人の問題ではなくてあくまでも組織の問題であると、先ほどから答弁があった。まさにこの1点をどうすれば防げるのか、この辺のことが今後の組織のあり方につながっていくと思う。これに対しての善後策はどのように考え、見直しをされたのか、されようとしているのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回の件は、報告をなされていなかった、そして決裁書類においても確認をできなかったということである。なので、私どもとすれば、職員の意識改革について、何か重要な案件が起きたときには教育委員会の中で意思疎通を十分に図りながら進めていく必要があると考えており、職員の連絡、報告といったことも含めて、十分に公務員としての意識を持つように周知してまいりたいと考えている。

○島 昌之委員

- ・ 今回の件をしっかりと受けとめて対応していただきたい。
- ・ 保護者の方たちは自分の子供、そしてまた近隣の住民の方たちも同じような不安を抱えているのではないかと考えている。これらの声に真摯に受けとめて対応していただきたい。このことをお願いして終わる。

○茂木 修委員

- ・ お二人の質疑で大分わかったのだが、まず、そもそもこの石綿障害予防規則が改正になった背景は皆さんおっしゃったとおりだと思うが、これのどこの部分、第何条なのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 平成26年6月1日から改正の石綿障害予防規則が施行されたところであり、その改正の概要としては、石綿を含む保温材、耐火被覆材、そして断熱材の措置、建材の中で、損傷や劣化などで石綿の粉じん発散の恐れがある場合には、建材の除去、封じ込め、囲い込みが必要になるということである。条文は第10条の第1項が改正になったものである。

○茂木 修委員

- ・ 先ほど来、答弁を伺って、やはりこれはあまりにも業務の遂行に緊張感がなさすぎる、認識が甘すぎると言わざるを得ない。ましてやお子さんの大事な学校環境の中での出来事であって、関係者の方は細心の注意を払っていかねばいけないのは当然ではないか。保護者だとか教師の問題ではない。社会全体が将来ある子供のことを考えていくという姿勢があればこんなことにならなかったと思う。その上で、改正されて、調査をしたと。この調査をしたのは、独自にやったのか、それとも文部科学省からこういうふうにやりなさいという指導があったのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 平成26年3月に石綿障害予防規則が改正され、6月から同規則の規制対象としてこれまでの吹き付けアスベスト等に加え新たに石綿を含有する張りつけられた保温材、耐火被覆材、煙突用断熱材が追加された。国からは、そうした法令の改正を勘案して、平成26年7月14日付けで、学校施設等における石綿含有保温材等の使用状況調査についての通知があり、その後、8月から学校施設、公立社会教育施設、公立社会体育施設、公立文化施設について順次、調査依頼があった。施設課内において協議を行い、国から示された調査要領を踏まえ、調査を決めたところである。

○茂木 修委員

- ・ 11月に中央小学校の剥離が見つかった段階で、校舎が昭和47年建設、その建設年から剥離をした断熱材にアスベストが含有していることは想定されるのではないか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 通常、アスベストに関しては、年代別に何が使われていてということで、この年代であればアスベストが入っているというのは推測はされる。ただし、いずれにしても、私どもで最終的には、分析結果を調査に出すということでチェックをしている。

○茂木 修委員

- ・ そこに一つ問題があると思う。さっき言ったようにお子さんがいらっしゃる、毎日生活をしている学校環境の中での話。調査をするのは当たり前の話で、調査をして出た結果に対して対応するのは当たり前である。ただ、剥離をしていたと発見した段階で、もしかしたらここにアスベストが含有しているかもしれないという想定ができた。その段階で本来であればとめなければいけない話である。これは重要な判断である、ある意味では。他の施設にもかかわる判断なので。そういうことを教育委員会全体として協議しなかったということには非常に大きな問題があると思う。これは一個人の問題というより教育委員会という組織の問題である。常日頃、重要だから報告するとか、重要でないから報告しないという、そういう組織はない。その辺の認識はどうか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ やはり本当に私の認識が甘かったと思っている。それによって多くの方々に不安を与えたことは本当に申し訳ないと思っている。

○茂木 修委員

- ・ 課長はそうおっしゃって当然、担当課としてそうおっしゃるが、私は教育委員会全体の問題だと思う。ふだんからさっき言ったように、重要でないから報告しないという組織はないということである。長は全ての報告を受けておかなければならないと思う。そもそも重要か重要ではないというのは誰が判断するのか。そこに大きな問題があると思う。剥離していない断熱材は本当に大丈夫なのか。剥離していなければ健康被害がないということに間違いはないか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 私どもで国からの調査方法等を見ながら、調査をしている。建物の年代を調べながら、私どもの係員が行って調査をしている。

○茂木 修委員

- ・ これはいつ劣化するかわからない。だから、例えばどういうスパンで調査していくことになっているのか。決まっているのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 国への報告については、平成26年度に報告は終わっている。今後は、まだ煙突内にアスベストを含んだ断熱材があるので、それは定期的に点検をしていきたいと思っている。

○茂木 修委員

- ・ 定期的にやるのは当然である。もう少し検討して、建築年数の古い順から改修工事を進めるということも検討してはどうか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ アスベストを含有している施設が中央小学校以外に全部で24施設ある。現時点では劣化なしということであるが、今後、当然劣化する恐れがあるので、私どもとすれば、その対策について検討していきたい。その中で特に調理場の関係については、落下すると給食が中止になるという大きい影響があると思っているので、そちらの施設について早急に囲い込み等の対策を検討し、実施してまいりたいと考えている。

○茂木 修委員

- ・ しっかり考えてほしいと思う。
- ・ 今後、さらに校舎の中の調査もされるということだが、多目的教室か、されるということになっている。この調査結果を見ると、屋外はボイラーを使用している時と使用していない時と測定値が変わると思うし、屋内についてはボイラー室、廊下のほうが若干数値が高いということも考えれば、当時、一般教室への影響はなかったとは言い切れないと思うが、どのように考えているか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回、屋内で2地点調査をさせていただいている。それはボイラーが入っている機械室と機械室の手前の廊下ということで、2カ所実施している。この2カ所を実施したのは、今回、ボイラー（後刻、「煙突」に訂正）に起因をするものであるから、より近い箇所でのその影響が大きいのだろうということの実施をした。実は、昨日の保護者説明会の中で、3階のプレイルームが煙突の吐き出し口より上にあるのだが、そのそばに窓があるということを伺って、そこについても今回、濃度調査を実施したいと考えている。そうした今回の調査結果を踏まえながら、もし例えば数字が上昇するとか、今後必要

と考えた場合には学校内、調査箇所をふやして対応してまいりたい。今回、11月中に今一度調査をする予定であるので検討してまいりたい。先ほど私は、起因はボイラーと申し上げたが、起因は煙突ということなので、申し訳ない。

○茂木 修委員

- ・ 先ほどの島委員の質問でちょっとわからなかったのは、文部科学省に報告する時は、報道によると、その報告する人と、実際決裁というか、報告書を書いた方は誰だったのか。なぜ、そういうことになるのかなと思っていて、担当の職員が書いて、それを課長が決裁をしてということか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ この決裁については、担当者が作成し、係、主査がチェックをして、私に上がってきて、私が最終的にチェックしきれないというか、見逃してしまったというのが原因で、そのまま次長、部長という形で決裁が回ってということである。

○茂木 修委員

- ・ 最大のあれは子供の健康被害である。アスベストの影響によって発症されとしても十数年、20年とか、15年とかかかるということで、この間、保護者も当事者の子供も一定程度不安は残る。だから、これは将来にわたって追跡調査は難しいと先ほど答弁があったが、教育委員会は、その子供たち、もしくは保護者のさまざまな相談に乗ってあげるといってあげるといってあげべきだと思う。何もなければ一番いいのだが、万が一、発症した場合にそれが起因しているのかどうかというのが大きな問題になっていくわけで、教育委員会は将来にわたっての責任ある姿勢を貫いていくということを考えていかなければいけないと思うが、その辺についてはどのように考えているか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回の案件、お子さんの健康にも影響を及ぼす可能性のある非常な重要なことであり、保護者説明会の席上でも健康被害に対する質問、要望が数多く出された。今、私どもこれから再度、測定調査も実施するし、ボイラー稼働時のアスベスト濃度の状況についても推定ができないかどうか関係機関にも伺ってまいりたいと考えている。そうした結果も踏まえながら、例えば、保健所といったところとも今後相談をしながら、どういった取り組みができるのか、検討させていただきたいと思う。

○茂木 修委員

- ・ その専門機関はどういうところを想定しているのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 専門機関として想定されるのは、例えば、高等教育機関だとかそういうことを専門的に、病院等々もあるので、例えば労災病院などもあるので、そういったところにも照会させていただきたいと考えている。

○茂木 修委員

- ・ しっかり検討されて、調査もしていただきたいと思う。ただ、最終的にどういった結果が出ようが、保護者やお子さんの不安というのは払拭されるものではないと思う。そういう意味では将来にわたってしっかりそういったものに誠実に対応していただきたいということを要望して終わる。

○小野沢 猛史委員

- ・ 大分、内容的にわかってきたと思うが、なお不明な点があるので質問させていただきたいと思う。

- ・ 今回、規則の改正によって調査をしたと。調査の結果、これは斉藤委員に対する答弁だったと記憶しているのだが、24施設、小学校7校、中学校11校、社会教育施設が6施設。それで、問題となっている材料が使用されているということが判明したということで間違いないか。そのうち8施設云々といった答弁もあったように記憶しているが、そのうちの8施設とはどういう意味だったのか、もう1回確認させてもらいたい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 8施設は調理場である。

○小野沢 猛史委員

- ・ 規則が改正になったということだが、これがどのように改正になったかということは先ほど茂木委員が質問をされて、そのことに答弁された内容、これも私の聞き違いだったら指摘してほしいのだが、こういった材料が使用されていないか、まず調査をするようにということ。その上で施設にこういった材料が使用されているということが確認できたら、これを除去するようにというような通知だったというふうに私は答弁を聞いていてそう理解したのだが、それで間違いないか。もう少しその辺、もし間違いがあれば改めて答弁をお願いします。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回の石綿障害予防規則の改正により、これまでの吹き付けアスベスト等に加えて新たに石綿を含有する張りつけられた保温材、耐火被覆材、断熱材が規制対象となったということである。その件に関して、国の調査の中で、飛散防止対策として、劣化・損傷等を確認した場合は、専門業者等に相談の上、直ちに飛散防止のための応急措置を講ずるとともに、引き続き速やかに除去、封じ込め、囲い込みの措置を講ずることということで、学校施設等における石綿含有保温材等の使用状況等調査実施要領ということで通知をされている。

○小野沢 猛史委員

- ・ その剥離が確認されたら対応しなさいということだけという理解でよいか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 劣化・損傷を確認した場合には専門業者等に相談の上、直ちに飛散防止のための応急措置をとるようにすると。そして引き続き速やかに除去、封じ込め、囲い込みなどの措置を講じるということになっている。

○小野沢 猛史委員

- ・ いずれもそういった材料が使われている施設というのは、相当年数も経過していて、先ほど昭和47年とか昭和48年とかという答弁もあったが、相当古い時期に使用されたものだということである。文科省の通知は、読み方によっては確かに剥離が確認されたらと読み取れるが、それだけではなくて、そういうものを発見したら、適切に対応しないと。要は、最終的には剥離しないようにとか、一番いいのは除去するのが一番いいということになる。なので、そこには予算のかかることでもあるから、そうしなさいとは仮に書いていないとしても、一番ベストな選択肢は除去することだということは当然含まれていると読み取るべきではないかと思う。そういう認識に立てないか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 飛散防止対策というのは、除去すること、要するに断熱材を取ってしまうということと、封じ込め、

封じ込めというのは、断熱材を固化させるという方法。囲い込みというのは、今、中央小学校でやっているようにその部分を囲ってしまうという3つの方法があるので、それで今後、選択していきたいというふうになると思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ その中で、コストを比較してどうなのか。どの選択肢が一番高くつくというか、費用がかかるというふうになるのか。その比較の問題だと思う。実は札幌市が点検費の計上自体を見送ったという新聞記事を拝見して、その理由は高額が理由だと書いてある。調査自体を見送った。計上しなかった。それは当然、調査の次に来る、しかるべき対応をしなければいけない、そのことを含んでのことだと思う。大変費用がかかるということなので、やっちゃったらそれもやらなければいけないからということだった、これは。函館市がそういうことを考えていたかどうかということは定かではない。それは後で関連があれば質問をするが、要は費用の問題で、当然そこは封じ込めるにしても、何にしてもそこに存在する限りはいろんなことが起きて、年数がたてばいろんなことが起きて、いずれ剥離、飛散という事態になりかねないということであろうと思う。であれば、やはり使用していると確認されたら除去するという選択が一番望ましい、そうあるべきだというふうに思う。その辺は現時点でどう認識しているか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ アスベストの飛散措置の方法だが、除去、封じ込め、囲い込みということで、今回、中央小学校については囲い込みということで実施をさせていただいた。確かに抜本的には煙突自体を除去してしまうというのが後々、最も影響が生じない方法だと思っているが、今24カ所ある。その中に調理場も8カ所あるということで、私どもとすれば早急に、現在その煙突を、劣化していない状況であるが使用しているので、そうしたことを改めていきたいと。その際に、費用の問題もあると思うので、そういったことも含めながら総合的に検討してまいりたいと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 確かに費用の問題もあると思う。応急措置を講じて、その次の段階でしっかりと、パーフェクトな対応をするということも選択肢であろうと思う。いずれにしてもそういったことも含めて、当面の対応ということではなくて、これから先将来に向かって、今ある24の施設全体についてきちんとした対策を講じると。特に先ほど資料で説明いただいた剥離した場所は、ふつうの人間が見たら全く気がつかない。皆さんが一定の情報と知識と、きっとあるんじゃないかという積極的な目で見ると発見できたのであって、何となくぼんやり見たのでは、多分全くわからないと思う。なので、定期的に点検すると先ほどおっしゃっていたが、まさか毎日やるわけにはいかない。1カ月に1回というわけにもいかないだろう。それはある程度専門的な知識を持っている方でないと多分わからないと思う。なので、当面飛散しないように、先ほど囲い込みという話もあったが、そういう対応をする一方で、そこはやはり定期的に点検するのは当たり前のことだが、そこは3年とか5年とか一定の期間できちんと除去するという対応を講じるべきだと思う。その辺の費用だとか、いろいろ進め方だとかよく中で検討して、改めて示してほしいと思うが、この点はどうか。対応していただけるか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 24施設あるということで、計画的に進めていく必要があると考えているので、その対応方針は検討

して、一定程度検討した時点でお示ししてまいりたいと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 先ほど、島委員が質問していたが、昨年の春休みに入る前までは暖房、ボイラーは稼働していたと思う。もしかしたら4月に入ってから寒い日が続けばボイラーをたく日があると思う。今期、今年は気温が下がる、寒くなる日が早い。いつから、例えば中央小学校に限って言えば、ボイラー、もうたいているか。たいてないか。試運転もされたりということもあったと思う。それはいつ試運転をして、いつから本格的に、と言っても、冬期間と違って、例えば朝ちょっとたいて、とめるとか、厳冬期とは違うと思う。その辺の状況を教えていただきたい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 今、それは学校側に確認したいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 先ほど来、いろいろと議論になっているように、ボイラーの稼働状況によっては、飛散の状況、濃度は変わってくると思う。それも機械室の濃度よりも機械室前の廊下の濃度のほうが高いということを見ると、やはり結構飛散するということである。図面を見ると、この場所はちょうど体育館の入り口付近か。結構、児童がこの場所を通る。全ての児童がこの場所を通して移動するということが頻繁にあると思われる。全児童にもしかすると健康被害が発生する恐れがあると思う。一つは、時期によっては一番寒い時にはボイラーを全開で稼働させる1月、2月にはこういうレベルではなくて、具体的にどの程度とはなかなか推測も難しいと思うが、でも間違いなくそういう状況にあったということなので、これは大変心配だなと。しかも学校だけのことでなく、周辺の住民、民家もすぐこの辺は結構張りついているわけである。なので、そういった児童はもちろんのこと、周辺の方々にもそれなりの説明も必要だと思う。この辺はどのように認識されているか。話を大きく広げようとは思っていない。ただ、健康被害については大変重要な問題なので、最近、ファーストという言葉がはやっているが、住民ファースト、生徒・児童ファースト、もちろん学校の教職員も含めて、そこはもっと誠実にしっかりと説明をして、理解を得る必要があると思うが、この点はどういうふうに認識されているか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ まず先に質問があった稼働日について報告させていただきたい。平成28年4月は20日間、5月も2日間稼働している。それから今年だが、10月に入ってから稼働しており、10月12日から27日まで計7回運転している。
- ・ 保護者説明会は開催させていただいたが、確かに地域の方にも御心配をおかけしていると思うので、まずは校区内の町会にもお伺いをして、説明をさせていただきたいと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 大事なことだと思う。一定の基準があつて、その基準未満だから健康には問題がないと皆さんおっしゃっても、それでは納得しない。特に最近、専門家がこう言っていると言っても誰も信用しない。なので、そういうことでは納得できないので、きちんと丁寧に説明をする。そういう努力をする。それから、先ほど来、議論になっているが、発症するまでは15年以上かかるというようなことらしいが、追跡できないということではなく、そのことは常に意識して、何かあれば、その後の生活の状況がわ

からないから、このことではなくて別なことに原因があるということも長い人生の中であるかもしれない。少なくとも、15年以上、例えば20年といった期間については、ここの因果関係は推測されるということになるので、教育委員会がそこをずっと追跡してということは難しいかもしれないが、相手は覚えている。覚えていていただいて、そういうことがあれば申し出ていただいて、市としてきちんと対応するという体制をとってほしいと思うが、この点はいかが。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 濃度の測定調査も実施させていただくということで、それからボイラー稼働時のアスベストの状況についても、専門機関等々に問い合わせもさせていただきたいと考えている。そうした結果も踏まえながら、例えば、医療機関であると保健所等とも協議をしながら、今後の対応策については、検討させていただきたいと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 将来にわたって本人から申し出があれば、あるいはそういうことがあれば申し出てくださいということをしっかりPRして、その時に対応するという姿勢を示してほしいと思う。その時にどうするかという話はその時になるのだろう。状況に応じてそういった相談をさせていただくことになるが。今その姿勢をしっかり示しておかなければ、何となくやむやに終わって、5年10年たって関係者がみんないなくなって、何かわけがわからなくなったということになってしまう。公害問題などでいつも問題になっている。国は、その時はなんでもないと、責任はないといろいろ言うのだが、後になったら必ずそれは間違いでということになる。そういう歴史がある。なので、そこはしっかり誠意を見せると。何も起きなければそれにこしたことはない。誠意を見せて、行政として責任体制をしっかりと明確にする、対応するという姿勢を示すことは大事だと思う。保健所と相談しても、らちがあかない。保健所は何も相談相手にもならない。当事者としての教育委員会が今回の対応のまずさ、不手際にきちんと責任をとるという形で、そういう姿勢を示すということが大事だと思うが、その点、繰り返しになるが、教育長どうか。そこは姿勢を示さなければ、怒りはおさまらない。大事なことだと思う。

○教育長（山本 真也）

- ・ 再度の御指摘であるが、確かに健康被害というのはアスベストの場合、15年あるいはもっと長い潜伏期間を持ちながら、発病が考えられるので、その間における子供たち、現在の子供たちの状態というのがどういう変化をもたらし、そしてそれが本当にそのことに起因するかどうかも含めて実際、私どもも承知をしていかなければいけないことであると思う。ただ、一人一人追跡調査のような形が取れるかという、それは現実的に難しい部分があるかもしれないけれども、申し入れをいただく、あるいは自分の体の変化と過去の状態を照らしたときに、何らかの心配がある方は御相談をいただく、そしてその相談にしっかりと対応するという体制は、常時とっていきたいと思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 何かあったら、原因はここにある、推定されるということだけで十分だと私は思う。今、教育長におっしゃっていただいたので、しっかりそういう対応を将来もとって、教育委員会のスタンスとしてそこはちゃんと引き継いで、15年、20年先までしっかり対応できるように体制をとっていただきたい。
- ・ 先ほど施設課長がおっしゃったが、1月の寒い時期にボイラーを止めて云々とか大ごとである。で

も、そうすべきであったと思う。現実にはそうせずに時間が過ぎて、夏休みにやろうという考えであったとおっしゃっていた。実際にやらなかった。例えば、段取りもあるので、その時になって急にとはいかないだろうから、夏休み、7月の下旬か、そうするとその1ヶ月前からとか、2ヶ月前からとか、というところからアクションを起こしていくことになるのだが、それは残念ながら実際にはそういうアクションが起きなかった。当時、この問題を発見したときに。その前に話しておくが、24施設、この施設の施設長がそれぞれいらっしゃると思うが、学校なら学校長。お宅の学校では、お宅の施設では、こういった問題となっている材料が使われていると、今後対応するということは、もちろん知らせているか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 今の24施設にはまだ知らせてはいない。今後、情報提供していきたいと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 速やかに知らせていただきたい。知ったからどうなるというものではないが、施設の関係者がそのことを意識して、施設の管理運営に当たるということは大事なことだと思うし、いろいろなことを考えると思う。当事者としてのそういった意識というか認識というか、そういうものを持っていただくという意味でも、情報提供は速やかにしていただきたい。みんなで情報共有をするということは今一番大事な仕事、作業であると思う。よろしくお願いします。
- ・ 夏休みにやろうと思ったが、結局やらなかった。この問題というか、中央小学校で問題となっている材料、資材が剥離しているということを発見したのが去年の11月だったか。調査結果が判明したのが今年の1月。その時にこの件についてどう対処するかということについて、当然、まずは施設課の中で職員何人いるのか、施設課の構成はわからないが、関係する職員で集まって、どうするかということを経験し、ベストな選択肢を決定されたと思う。その時に、どういうふうに決定したのか。課長に預けたとか何か、課長がはっきり指示しなかったとか何とかって、そんな新聞記事もあるが、そういうあやふやなことではなくて、組織としてどのように意思決定したのか。組織として夏休みにやると意思決定したのか。中には直ちにやらなければまずいのではないかという意見もあったと思うが、どういうふうに議論して、どんな意見があって、最終的にどうすると決定したのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 平成28年1月付けの調査表、最終的に1月20日に、アスベストの分析表を私どもが受け取り、その判明した時点で、本来であれば、飛散防止措置を講ずるべきというふうに思ったのだが、それは実施しなかった。それでまた、新たな煙突を設置することを実施した場合、発注から工事完了まで2カ月程度を要することが見込まれることから、暖房シーズン終了後、翌年度、平成28年度に工事を発注するというのを考えていた。夏にはやろうと考えていたが、結果としてこの時期までずれ込んだということである。そのことは課の中で決定したものである。そのことによって、本当に皆様に御心配をかけたことは本当に申し訳なく思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 人間なので誰でも間違いはある。しょっちゅう判断を間違えて私もいろんな方に迷惑をかけることがある。なので、そのこと自体をとらえてどうこうという気は全くない。むしろ今後、こういうことは起きてほしくはない、起きてはいけないと思うので、なぜこうなったのかをしっかりと検証する必要

があるという気持ちで質問させていただいている。課としての意思決定というのは、そこもちょっと、本来であれば云々という答弁をされた。本来であれば直ちに飛散防止の対策を講ずるべきだというふうに、そういう意思で課の中ではまとまったのか。本来であればそうすべきだったのだが、課の中の意思としては、それは後でやろうということになったということか。そこをもう少し明確にしてほしい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ ボイラーを使わなくなった段階で工事をしようということで、私が最終的に判断をした。

○小野沢 猛史委員

- ・ 課の中で直ちにやるべきだという意見もあったと思う。ちなみに施設課の職員は技術職か。差別する発言ではないのだが、今起こっていることに対してどう評価するかというのは、私なんか知識のない人間だったらよくわからない。なので、何となくそんなに慌てないで、あまり学校の影響のない時期にやればいいんだみたいに考えてしまうかもしれない。でもそこで専門的知識なり、いろいろとそういうことがどういう影響を及ぼすかということに対する見識を持っている方、技術職が必ずしもそういうノルマが高いとか、事務職が低いとかというふうに決めつける気はないが、そこはやはり知識の深さというか、情報量の多さというか、ちょっと違うような気がするのだが、施設課というそういう職員が多いのかなとか、確か昔の課長は建築士とか、今の課長はどうかかわからないので質問しているのだが、そういう議論がもう少ししっかり深められるというか、そういう必要があったのではないかと思うのだが、何となしにそうしようかという話になったのか。ちょっとそれは考えにくいのだが。そういう答弁だから仕方がない。何度聞いても同じ答弁になるのだろうから。今後は、先ほど島委員からも茂木委員からも質問されていたが、課の中での情報共有ではなくて、重要であるか重要でないかということも含めて、誰が判断するのかという発言も先ほどあった。そういうことも含めて考えると、そういう問題は一つ一つ報告をして、情報を共有してみんなで判断するということがあるべきなのかなと思う。そういう組織の運営のあり方、意思決定のあり方等々、これを機会に、これは教育委員会だけの問題ではないだろうと思う。しっかりと対応してほしいと思う。
- ・ 国に対する報告書にそうした材料は使用していないみたいなことの報告書をあげた。それはいつそういう報告書を書いたのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 国への提出は決裁日、平成28年9月27日である。

○小野沢 猛史委員

- ・ その報告書を書いたのはいつか。提出したのではなくて、報告書を作成したのはどなたか。これは大事なことなので。書いた職員はもともとアスベストが剥離していると、材料が剥離しているということを確認されて、課の中で協議をして、一定の方針を決めたという中にはいらしたのか。例えば、4月に異動で来たとか、そのことには加わっていない職員が書いたとか、その辺を説明していただきたい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 書類上、9月23日に起案をしているので、その前に書類を作成をしているということである。起案者については、もともと私どもの課にいた職員である。当然、アスベストの調査をしている職員であ

る。

○小野沢 猛史委員

- ・ 一緒にその調査に加わった方が書いたと。なぜ、そういう間違いが起きるのか。そこがちょっと理解ができない。剥離を確認して、対応も一緒に協議をして、なぜその方が間違えたのか。そこが理解できない。まさか悪意があったとは思えない。もしかすると、夏休みにやると言っていたから、もう終わったんだよなと勘違いしたのかもしれない。そこがわからない。別に個人的にどうこう、責めようという気持ちは全くない。事実関係をきちんと確認をして、今後の糧としない。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 私の発言で一部訂正したい。国には「劣化なし」ということであるが、材質はアスベストが入っているということで報告はしている。「劣化なし」ということで報告をあげたということである。

○小野沢 猛史委員

- ・ 劣化はあった。剥離していた。その方も劣化、剥離していると確認している。なのに、報告書には「劣化なし」と書いて国に提出したということがわからない。なぜ間違えたということなのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 本来そういうふうに「劣化あり」で出すべきところを間違ってしまった、それを私がチェックできなかったということである。

○小野沢 猛史委員

- ・ 繰り返しになるのだが、劣化があって剥離していることを確認した方が間違えるはずはないと思う。それを「劣化なし」ということで国に報告書を上げた。そういう報告書を作成して、課長がそれを発見できなかったというのは別次元の話で、そこは今問題としていない。課長に問題があったとするのは、夏休みにやると言ったのになぜやらなかったのか、そこは次に質問しようと思ったのだが。今は、報告書が誤りだとわかっているのに、そうではないとわかっていながら別のことを書いて、報告書を作成して、国に提出したと。なぜそこで間違えたのかということが理解できない。今、実際に剥離した状態になっていて、非常に問題のある危険な状態である。夏休みにやろうと思ったけど、やらなかった。課長、そこは次に答弁していただきたい。なぜ夏休みにやらなかったのか。この時点で「劣化あり。剥離しています。」というような報告書を上げると、それは問題としては非常に大きな問題になる。放置していたということはそこで明らかになるわけである。そういったところまで危惧して、とりあえずないということにしておこうかというふうにしたとすれば何となくつじつまがあう。そういうことはあってはならないのだが。私は責める気はない。それぞれの立場で、自分はすぐやるべきだと思って、そういう提案もしているのだが、いろいろやりとりしていると、お金もかかるし、大ごとになりそうだと。とりあえず夏休みにやろうという話を課長が、それもはっきり言わなかったみたいな話だけれども、そういうことで話が収まって、それもやらないまま今日まで来ていると。さあ、どうしようかと。報告書を提出するに当たって、「あり」と書くと事件だよなということとか、いろんなことがあったのかなと思いつつ、でもそういうことはあってはいけない。有印公文書偽造という話になる。これは刑事事件である。そこをきちんと内部で納得がいくまで調査してほしい。間違えましたということで済む話ではない。課長も夏休みにやればいいと思った。課の中でも何となくそういう話で、正式にみんなで確認したわけではないけれど、何となくそういう話で終わっていたと。で

もやらなかった。なんとなく日にちがたってやらなかったということでは済まない話である。なぜそうってしまったのかというところ。面倒くさいからやらなかったというのであればそれで話は終わるのだが、まさかそんなことはないだろう。そこをきちんと説明しなければいけないと。そこをきちんと、今、答弁できるならしていただきたい。答弁できないなら、内部できちんとその2点、職員が誤った報告書を書いた、間違えたでは済まない話だと思うが、なぜそう書いたのか。いろんな背景や思いがある。今、私の想像でお話したのだが。課長がやらなかったということも、なぜやらなかったのか。何となく時間が過ぎましたという話では収まる話ではないし。そういうことを課全体として見過ごしてきたことにも問題があるかもしれない。「課長、時期ですよ」という話が係長から出るなり、あるいは一係員の方から「あれを放っておくのはまずいじゃないですか」という話が出る。多分出たと思うのだが、でも何となく過ぎてしまった。そこをきちんと調査をして、納得のいく説明をしてほしい。そうしないと、再発防止にならない。問題の本質をきちんと見極めて、事実関係を確認して、ということをやっていただけか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ まず、前段の関係であるが、今回、こういう案件が起きて、調査もさせていただいた。その中で担当のほうからも話を聞いたわけだが、結果として、もともと別紙でもう1枚ペーパーをつくっていた。そこには、確かに今回、剥離があるということが書かれている。ところが、それを写す際に、非常に細かい表なので、「劣化なし」ということで写してしまったと。そうした際に、10月27日の経緯をお話すると、他の都市でこういうことが起き、私も調査をやっていたのは知っていたので、函館市は大丈夫だなと確認をしたところ、たまたま手持ち用の細かい表を見た。そこを見たところが、実際にこういうことが生じているということがわかり、公表もしたし、対応もさせていただいたということである。なので、あくまでも国に出した表については、担当者が確認しないまま報告してしまったという状況である。そういうことで、本人からも確認をした。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 本来であれば、夏休みからということで以前から話をしていたのだが、1月の段階では夏休みに工事を実施するということがあった。人事異動によって担当係長が異動したこと、それから新旧係長の間で引き継ぎがされ、経過を知っている昨年からの担当者が新しい係長と打ち合わせをして、当初の予定どおり、夏休みに工事を実施するものと思っていた。5月から7月には月1回ほど担当係長と担当者が煙突調査などの協議を実施したのだが、調査全体の打合せを中心に行い、中央小学校の工事については十分に指示をしていなかった。8月から9月には台風等の被害もあり、担当係長も災害対応で多忙なこともあり、工事発注を強く確認していなかった。これまでの打合せにおいても私のほうから中央小学校という名前を出して工事発注の時期などについて明確な指示をしていなかったと記憶している。工事の必要性について認識はしていたが、このようなことを招いた理由の一つには、煙突用のアスベストの危険性に対する認識の甘さが一番大きな理由だったと私は思っている。このため、担当係長や担当者にも工事の発注の明確な指示もせず、認識も不十分であったと思っている。児童や保護者並びに地域の方々に不安な思いをさせてしまったことを大変申し訳ないと思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ なかなか納得できない部分もある。一方でまた、そういうことはありがちなと思える部分もあっ

た。私は大きな組織に属した経験がないので実感としてわからないのだが、よく言われるのは、大きくなればなるほど連絡、報告、相談といったことが何となくおろそかになりがちだということも聞く。一方で、そんなことはないのかもしれないが、私の思い過ごしかもしれないが、自由に発言する雰囲気というか、大きくなればなるほど、何となく稀薄になってくるのかなということも時々感じることもある。余計な話かもしれないが、今の役所全体の雰囲気が何となく職員が伸び伸びと自由にいろいろな発言をすとかというようなことが、ちょっとしぼんでしまっていると感じることもある。そういったことを払拭して、一係員も係長も課長も教育長も自由に言いたいことを言える、議論できる雰囲気を醸成していただきたい。多分、そのことが一番、こういったことの再発防止になると思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは、このような時間帯なので休憩する。再開を午後1時20分とする。

午後0時19分休憩

午後1時23分再開

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 休憩前に引き続き会議を開く。本件について発言あるか。

○松尾 正寿委員

- ・ 午前中の各委員のいろいろな質問を聞いていてほとんど言い尽くされたように感じているが、再度ちょっと確認だけさせてもらいたい。教育委員会としてアスベストに関してどのような認識を持っていたのか、まずそこからお聞かせいただきたいと思う。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ アスベストの危険性については直接携わってはいないが、以前にも市立学校や他の公共施設において対応した経験も承知しており、健康被害が発生する可能性については認識をしていた。

○松尾 正寿委員

- ・ 健康被害ということだけでもってなかなか理解はしづらいが、例えばアスベストの粉なのか、ガラス繊維なのか、子供の頃、よくいたずらで壁を上ったりして痛いとか何とかと、そういった遊びをした経験はある。アスベストが体内に入ったときに果たしてどういう影響があるのか、お聞きしたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ アスベストは、吸い込んだときに例えば量と肺がんなどの発病とは因果関係が認められているところであり、肉眼では見ることができない非常に細かい繊維で、空気中に浮遊しやすく、吸入されると人の肺胞に沈着をしやすいという特徴がある。吸い込んだ石綿はたん等に混ざって一部は体外に排泄されるが、石綿の繊維は非常に丈夫で、変化しにくい性質を有しており、肺の組織内に長く滞留するということになり、その滞留した石綿が原因となって肺の繊維化だとか、肺がん、中皮腫といったような病気を引き起こすということである。

○松尾 正寿委員

- ・ 今お聞きをして、重症になるんだろうなということがわかった。なぜこういう重大なことが1月の時点で判明したにもかかわらず、この時期に学校に説明だとか、我々議会にも説明がなかったのか、どういう経緯があったのかも聞かせをいただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 経過については先ほど来、施設課長のほうから御説明をさせていただいているが、平成27年11月30日に、煙突断熱材の劣化を目視で確認し、同年12月25日に煙突内の剥離片の分析依頼をし、翌年平成28年1月28日にアスベストが含有しているところが判明したところである。本来であると、判明した時点で飛散防止措置を講ずるべきだったが、新たな煙突を設置する工事を実施した場合——これは施設課内で共有されたわけだが、発注から工事完了まで2カ月程度要すると見込まれることから、暖房シーズン終了後の翌年度の夏休みに工事を発注するというのを考えていたところである。その後、施設課長から部下への指示が明確にならず、またその確認も不十分であったため、結果として工事を実施せず、そしてまた学校、議会への報告もしていなかったものである。児童、保護者及び学校に御心配をおかけしたことを心からお詫び申し上げる。

○松尾 正寿委員

- ・ お詫びの話に終始するわけだが、こんなに大変なことが、施設課の問題だけでなく、なぜ教育委員会は組織として共有できなかったのかというのが大変不満である。言いたくはないが、本会議でもそうだが、同じ内容のことを別の議員が質問すれば別の答弁、また別の議員が質問すればまた変わった答弁と、こういうことが多々起きているのも事実で、これは決して許される問題ではない。このことは私も12月定例会でちょっと指摘をしていきたいと思うが、そういうことがこういうことを起こしたようにも思われるわけでもある。教育委員会のまずやるべき仕事は何なんだろうと。一義的に一番大事なことは何なんだろうと、こんなことをちょっと聞いてみたいと思う。確かにやる仕事はたくさんあると思う。教育委員会組織全体としてやらなければならない仕事というのは何なんだろうと。このことをちょっと具体的にお聞きをしたいと思う。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 教育委員会は、学校教育部、生涯学習部ということでそれぞれ担当させていただいているが、今回の問題でいけば、まずは青少年、子供たちの健全育成、そして子供の安全ということをまず第一に考えていく必要があったと考えている。子供の安全、健全育成ということを考えると、本来であれば1月の時点で対策を講じるべきであったと考えている。

○松尾 正寿委員

- ・ 当たり前の答弁だ。当たり前の答弁。私が考えるに、いろんな仕事があるが、一義的に子供のことを最優先に考えなければならないのが、教育委員会の仕事だと私は思っている。そういう中で、子供がアスベストを吸い込んで、体内に蓄積されると、先ほど別の委員もおっしゃっていた。それがいつ発症するかもわからない状況だともお聞きをした。言ってみれば長崎・広島原子爆弾で被災した方も似たような状況だ。20年後、30年後に発症すると。そういうことを、先ほど小野沢委員からもお話があったように、最後まで面倒を見てもらえるのかというのを、先ほど山本教育長が最後まで面倒を見るとおっしゃった。それは間違いないか。

○教育長（山本 真也）

- ・ 先ほどお答えをしたのは、本当にこういった健康被害というのは長期にわたって皆さん御心配をいただくものになっていること、因果関係が確かに不明な部分も出てこようかとは思いますが、そして長きにわたって一人一人の追跡調査というのは難しいかもしれないが、それが何らかの因果関係があるというふうに思われ、そしてそれに不安をお持ちの方から御相談をいただいた場合に、ちゃんと御相談を受けとめる状態をつくっておくということに間違いはない。そういったことをしてまいりたいと考えている。

○松尾 正寿委員

- ・ 説明会でも父母の方々からやはりそのことが一番大事なことでもって質問があったと思う。新聞等でも出ていたが。やはりこれからの不安をどう解消してもらえるのかというのが多くの父母の方々の質問ではなかったかなと。そのことがやはり一番大事な問題で、起こったことは仕方ないから、今後の対応をきちんとやっていただかなければならないと思う。基本的には、教育委員会には学校で子供たちが安全で安心して勉強できる環境、教職員も含めて、近隣の住民の方々とも連携をし合いながら、子供の安全で安心して学べる、生活できる、そしてまた子供たちを立派に社会に送る、そういう使命があるんだろうと思っている。そういう中で、先ほど小林部長も答弁をしていたが、校区内の町会のほうにも報告していただけるということだが、これは早急にやっていただけると思っているが、時期としてはいつ頃を予定しているのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 学校の保護者説明会を昨日実施をさせていただいており、これから測定結果等々が出るが、まずは早期に町会のほうにお伺いをして、昨日保護者の方にお配りした資料をもとに御説明させていただきたいと思う。

○松尾 正寿委員

- ・ 町民も大変このことに関して心配をしている。たまたま幸か不幸か私の住んでいるところの小学校だから、うちの娘と息子も通っていた学校である。学校というのは子供たちだけでなく保護者あるいは近隣の住民等々がいろいろな場面、学芸会や運動会、いろいろ参画することもある。町民自体もそういう不安を持っている。そのことをやはりしっかりとここだけではなく真摯に説明していただき、そしてともにこのことを共有しながら対処していってもらいたいと思う。
- ・ 教育委員会の組織の問題だが、先ほど小野沢委員も言ったが、「ほうれんそう」というのは民間では当たり前のことである。報告、連絡、相談ということがなされていなかったというのが事実として判明したわけだから、そういう体質になっているのかなというのが大きな疑問で、さっき私が前段で言った1つの質問に対して議員には別々の答弁をしたりするということがあった。このことがやはり教育委員会の組織に不安を抱かざるを得ないということだが、これからの対応としてやはりそういうことがないように、下の職員、一職員であっても積極的にトップのほうにものを言えるような組織にしていかなければならないというのが私の考え方だが、そのことについて教育長は今後どのように対処していくのか、考え方をお聞かせいただきたい。

○教育長（山本 真也）

- ・ 今回の件というのは本当に1つの課にとどまる話ではない、教育委員会全体の問題として重く受けとめている。実際いくつかの判断の誤りもあるが、それが全体には情報共有をされなかった。それが

やはり一番大きな要因だろうと思っている。組織のありようというのは、実際、松尾委員お話のように、行政組織であっても教育委員会であっても報告、連絡、相談、いわゆる「ほうれんそう」も含めてだが、仕事の進め方をしっかりすること、そして組織で仕事をしているわけだから、組織的な判断を誤らないこと、そういったことが極めて重要なことである。そういったことが日常的に欠けているのではないかという御指摘もいただいてきたところだが、そういった御指摘をいただくような事態を招いたということなので、改めて仕事の基本を組織全体で見つめ直す、組み立て直すということをしてまいりたいと思うし、このような事案の再発防止に努めてまいりたいと思っている。

○松尾 正寿委員

- ・ 大変立派な決意をいただいた。これは施設課だけの問題ではなく教育委員会全体としてやはり考えてもらいたい。そのことが子供たちの健全育成に大きくつながっていくし、地域住民にも安心を与えるようになっていくのではないかと思いますので、期待をしたいと思う。

○小山 直子委員

- ・ 今朝一番最初に教育長がお詫びということで挨拶をされた。対応に不備があったということでのお詫びがあったが、教育委員会のほうから10カ月放置をされてきたという報告だったが、教育長が対応に不備があったという——具体的にさっきも幾つかのことが、というお話があったが、どういうことを指して対応に不備があったというふうにお考えか。

○教育長（山本 真也）

- ・ 冒頭のお詫びの中で申し上げた対応の不備というのは本当に幾つものことの重なりである。昨年11月の調査時点、さらには今年1月の判明時点、そのときの組織として対応すべき対処の方法が間違っている。そういったことが、連絡、報告がなくなされているということに対して組織としての不備があったし、その間、次の夏休みの時点でといった工事の組み立てもそうだが、それに対しても不備がある。その幾つもの不備を指して、対応に不備があったというふうに申し上げたところである。

○小山 直子委員

- ・ そこはわかった。先ほど委員からの質問で、文科省への報告についても「劣化なし」ということで間違った報告をしたということも、後になって質問によって認められたが、また報道によってはアスベスト濃度の調査の日にちを保護者説明会のときにはまだボイラーが稼働している10月27日時点で調査をしましたというお話をされて、きょうの私たちの資料には10月28日、ボイラーを止めた後の調査結果ですというお話もあったが、そこも含めてのさまざまなことか。

○教育長（山本 真也）

- ・ そのことも含めてである。確かに昨今の事象のことは、情報の混乱が要因しているとは思いますが、幾つかの前段の当初の判断のミスや連絡のミス、そういったものと性格が異なるが、情報の混乱の中で起こした誤りの発言もあったと承知している。

○小山 直子委員

- ・ やはり大きな問題は、10カ月間子供たちの健康にも大きく関わることを放置した、その対策がとられなかったというのが大きなことだと思うが、やはりその後の報告のことだったり説明会のことだったり、そういう幾つかの、教育委員会としてはミスとおっしゃるんだろうが、そういうことも含めて始めに本当は教育委員会からその一つ一つのことについて説明があるべきだと思う。委員から質問が

あつて、いやこうだったんです、ああだったんです、というふうになると、質問がなければそのことはスルーされるということになって、教育委員会としてどのように考えてこれからどう対策をとろうとしているのかということは報告されないってことになるので、やはりわかっていることについてきちんと全てを報告するというのがこれからの姿勢として大事ではないのかというふうに思っているが、その点についてはいかがか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回3回に分けて委員会に報告させていただいた。1回目は今回の事態の把握、その経過等々について説明をさせていただいた。6日、7日ということで、その後の対応などについて報告をさせていただいた。この間、実は私どもも部内でこうした現場での対応もあるが、なぜこういうことが発生したのかということを実施課の職員共ども調査をさせていただいたところである。そうした中で、資料としては提出はさせていただけなかったが、こうして質問をいただいております。お答えをさせていただいております。今後は私ども、情報を適切にお出ししてまいりたいと考えている。

○小山 直子委員

- ・ それではなぜこのような事態になったのかというところで、先ほどから委員からのいろんな指摘の中で担当課にいろいろな仕事については、自主性、責任性をお任せをして、担当課によって協議をして、判断も担当課によってされていたという話があったが、今回のアスベストの件だけではなく教育委員会としては、さまざまな仕事については課によって分担制を敷いて、課で協議をして判断をするという仕組みで動いていたということで、他のことについてもそういう仕組みで動いていたということではよろしいか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 生涯学習部、学校教育部、その下に各担当課があるが基本的には各担当課でやっているもの、全てを私どもが把握できればいいのだが、ちょっと言葉はあれだが物事の軽重というか、その判断は難しいところだとは思いますが、担当課長決裁のものもあるし、部長決裁のものもあるし教育長決裁のものもある。ただ、今回のアスベストの問題についてはやはり健康被害を起こすものなので、私どもとしてはやはり担当課はもとより次長、部長、教育長と情報を共有して対応すべきであったと反省をしているところである。

○小山 直子委員

- ・ 軽重によってそれぞれのところで判断するというのはある程度はあってもいいことなのかなと思うが、私としては、それぞれの担当課が進めていながら1カ月に1回とか2カ月に1回は教育長なり部長なりを囲んで課長が集まって自分の課の今進めていること、今大変課題になっていることを共有する会議というか、最終的な判断をする会議というのが必要なのかなと思うが、そのあたりはどうなっているか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 私ども各担当課それぞれ取り組むべき課題や懸案事項を抱えている。そうした中で、通常はまず担当課内で協議をして、それから部長・次長と協議をして、必要に応じて教育長とも協議をさせていただくというような段を踏んで実施をしている。全課長が集まってということであれば、毎週金曜日の朝に日程の確認、打ち合わせをする機会があるので、今後、今回のことを踏まえながら、その中でお

互いに情報共有といったことも図るようにしてまいりたいと思う。

○小山 直子委員

- ・ 日程の確認だけではなく、そのときに今課題になっていることがどうなっているのかということを確認をしてその後担当の課と部長が協議をするだとか、そういう組織づくりをもう一回見直す必要があるのではないかなと思うので、その辺は御検討いただきたい。
- ・ 七、八年前か、アスベスト全体の調査が全国的にあり、学校も本当に長期休業中に大きな除去作業をしたり、固化というか封じ込めの工事を行ったりということをして、そしてこの学校はここまでしました、まだこの学校はここまで残っているがそれは封じ込めをしましたとか、公共施設はこうでしたということは私たちも報告を受けたと思うが、そのことと今回規則改正で調査になったことというのは別なことになるのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 平成26年6月1日から改正した石綿障害予防規則ということで、新たに石綿を含む保温材と耐火被覆と煙突の断熱材が加わっている。

○小山 直子委員

- ・ 今回また規則が改正されて新たに24施設で明らかになったということだが、私としては何年か前の大がかりな調査のときで、アスベストの調査は完了だと思っていた。そうすると今後も規則の改正によっては、使用されている——どういう形で使用なのかわからないが、それが教室なのか調理室なのか煙突なのかということもよくわからないが、まだあり得るということか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ アスベストについては建築の材料にたくさん使われている。一番飛散しやすいのが、吹き付けアスベストと言われている、当時平成何年かから調べていたというのが吹き付けアスベストで、一番飛散しやすい。これが通常レベル1というものだが、今私どもでやっている煙突の断熱材はレベル2である。レベル3というのがあり、これは飛散性が比較的低いというので、昔外壁にあったスレートとか屋根に波形にあったスレートとか、ああいうものにもまだ使われている。ただそれも、劣化しなければ安定しているということなので、そういう状態で今、日本の中では動いている。

○小山 直子委員

- ・ レベル1は全て把握していると。レベル2の今回のことも全て把握したと。あと一番安定しているレベル3の外壁とか屋根、そこの所に使用されているかどうか、今劣化の状況にあるのかないのかということの把握はできているのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 今、レベル2について話をした。今レベル2は全て今のでないんですねという質問だったと思うが、それについては、私がわかっている範囲では法律的には保温材と耐火被覆と断熱材ということである。レベル3については把握していない。

○小山 直子委員

- ・ レベル1で吹き付けアスベストについて除去だったり封じ込めをしたと。それもまた劣化ってあると思う。それはないのか。あるとするとそれも何年かに1回の点検活動ということがこれから必要になってくると思うが、レベル1の吹き付けアスベストのことについてはどうか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 学校施設においては吹き付けアスベストについては基本的には全部取る、除去する。そうすると元々の危険な物質はなくなるというような方法と、囲い込みという方法で全てを学校施設は処理していると思っている。

○小山 直子委員

- ・ 全て処理をしたのはわかっている。除去はもう完全にいいんだと思うが、囲い込みの場合には1回きちんと囲い込みをしたら、それでも安全性は確保されるということでもいいのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 囲い込みについては適切な維持管理が必要であるということになる。だから当然解体や改修時には除去などの適切な処理が必要だということになっている。

○小山 直子委員

- ・ その施設その施設で大きな改修をするときや解体をするときに適切に処理をすると。今のところは大丈夫ですよということだと思う。それで中央小学校の剥離が去年発見されたわけだが、それが去年剥離したのか何年も前から剥離されていたのかということとはわからない。だからそういう意味でいうと、本当に今の子供たち、今の保護者の皆さんに説明するだけで本当に済むのかというと、長年の肺への付着だとか蓄積によって害があるということになれば町会の皆さん、あるいは卒業生の皆さんへの説明がすごく大事になると思う。そのところはしっかりお願いしますということだが、この他の施設24施設について、すぐには一斉に改修なり工事できないわけだから、どういう点検、月1回なのか、調理場はなるべく早くに工事をきちんとしたいという話だったが、やはりその点検をきちんとしていけないと難しいと思うが、そのあたりはどうお考えか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 石綿障害予防規則では具体的な点検頻度は示されていないが、毎年、年1回程度行っていきたいと思っている。

○小山 直子委員

- ・ 先ほども専門家でなければなかなか目視をしてもわからないという話もあったので、年1回が適正なのかどうかかわからないが、なかなか頻繁にというのは難しいと思うので、しっかり点検活動していただきたい。24施設にきちんと、「この施設にはここでこういうふうなアスベストがありますよ」、「剥離されるとこういう状況になりますから」という説明を早急にきちんとしていただかないと、もしかすると大きな地震があったときや、いろんなことでその施設に破損があったり何かしたときに一番最初にそこをどうするのかという対応がとれるかとれないかで違うと思うので、その辺をしっかりとっていただきたいということをお願いして終わる。

○出村 ゆかり委員

- ・ 施設課の方たちの担当される仕事は大体決まっていると思うが、4月から新しく入られた方や、異動で来られた方がいるが、アスベストを知らないという若い世代の人ももしかしたらいるのかなと思うが、勉強会というのはそういったことで開いていないのか。施設に関する仕事の専門用語、そういったことの勉強会なんかは定期的に開かれているのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 定期的な勉強会は開いていないが、私どもで扱っているのは学校全般なので、それぞれに補修したりというのは、当然専門用語が出てくるわけだから、その都度わからなければ、私が建築関係なものであるから、私が聞いて説明するという形をとってはやっている。だから事務職であっても建築用語がわからないということではないと思う。社会教育施設も同じである。

○出村 ゆかり委員

- ・ であれば、6年、7年前、アスベストの問題で大変だったかと思うが、その認識の中でアスベストという言葉が出てくること自体が、新聞で報道されているとおり、今なぜ、というのが正直なところだと思う。だけれども、それだけ体に影響のあるものだし、一説によると、肺がんのリスクが、タバコよりも大きいとさえ言われている恐ろしいものであると私は認識していた。であるにもかかわらず、こういったずさんな経緯があったということ、この非があったということは事実には変わりないと思う。他の委員からもあったが、起きてしまったことはもう変えられないし、今が一番本当に大事な時期だと思う。本当に大変だとは思いますが、謝罪について、それは本当に正しい謝罪であったのか、保護者の方、児童、卒業生に対して本当に非を認める形の謝罪であったのか、納得がいく形の謝罪であったのかというところは、私は拝見していない、新聞でしか存じ上げないのでその辺はいかがお感じか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 中央小学校の保護者の皆様には、これまで2度、昨日と10月下旬に、説明会を計2度開催し、その場で謝罪もさせていただいている。今回囲い込み工事だとか、アスベストの濃度測定だとか、煙突のつけかえ工事だとか、あるいは暖房の手当といったことについては取り組ませていただいているし、また今回原因の究明と共に、保護者説明会の中でいろいろ健康被害のことなど心配をされる声が出されているので、今後も濃度測定調査だとか、あるいは先ほど来教育長が答えている将来的な対応も含めて検討はさせていただく。そのことについても説明はさせていただきたいと考えている。

○出村 ゆかり委員

- ・ わかった。今回は、教育委員会という立場、組織が本当に避けなければならない事象であった。学校運営をしていく取りまとめ、トップでもあるし、健全な子供たちの育成をする立場である方たちが、とり方は悪いが、虚偽の報告をしていたというのは、やはり子供たちから見ても見習うべき大人の姿では決してないと感じた。残念なことにこれは汚点になってしまったわけだから、24校残っているわけだし、今後こういったことのないように誠心誠意対処していただきたい。30年、40年、もっとたっている建物が多く、施設課の方たちにとってみたらもう修繕修繕に追われる日々になっていくことは間違いないと思うので、その辺の理解度をもっと深めていく、その中で対処しきれないのであれば、他からもヘルプしてもらうだとか、やはり函館市の子供たち、教育を全部担っている立場の方たちだから、そこは誠心誠意取り組んでいただきたいというお願いをして、私の質問は終わる。

○板倉 一幸委員

- ・ 多くの委員の皆さんから質問があった。経過なり、あるいは今後の考えなりというのは教育委員会から示されたと、反対に大分反省をされていると思う。しかし我々がなぜこうしてこの問題について改めて各委員が追求しているのかというのは、もちろん教育委員会も当然だが、子供たちの命を守るというのが、これは社会全体、まして大人がしっかりとやはり責任を持ってやっていかなければならないことだということで、なおかつこれは組織的にやはり少し問題があると、少しというかかなり問

題があるということで皆さんがいろいろ質問や、あるいは意見を申し上げてきたんだろうと思う。そこで私もそういった教育委員会の内部の問題、あるいはどうしてこういことが起きたのかがはっきりしなければこれからの組織のありよう、そういったものをしっかりとやはり建てなおすことができないと、そういう意味で何点かお聞きをしていきたいと思う。恐縮だが、午前中少し出席が遅れたので、皆さんの質問や、教育委員会の報告の中に出てきたことがあれば指摘いただければと思う。今回のこのアスベストが含まれた断熱材が剥離をして落下をしているということが発見をされたのが、昨年の11月に目視でわかったということだが、これを発見されたのはどなたなのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 私どもの職員が現地へ行って発見して、落下物だったものだから、専門家の方に分析をしていただいた。

○板倉 一幸委員

- ・ これはそういう調査をしろという国から指示ももちろんあったわけだが、当然、学校に調査に行くときには学校に調査に行きますという連絡はする。そのときに学校の職員は調査に同行というか、調査をするところに一緒に行かないのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 学校の職員は同行はしない。

○板倉 一幸委員

- ・ 学校、それからまだ他にもあるようだが、それぞれの職員はその場に一緒に行って、同じ状態で同じ条件の下でどういう状況になっているか確認しないのか。しないのであれば、こういう状態になっていたというのは、その調査が終わった時点で学校にすぐさま実はこうだったと言わないのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 最終的に24施設にアスベストの入った断熱材はあるが、劣化はしていない。その中で中央小学校1校だけがそういう形ということなので、例えば劣化して落ちている、落ちていないにかかわらず、その施設の職員と一緒に見るということはない。報告もしていない。

○板倉 一幸委員

- ・ ふつうはアスベストの調査をしろという指示が来ているわけで、そういうものが含有されている可能性があるところを調査をしろということで調査をするわけだろう。落下しているからその落下物を検査に回してそれに含有されているかしていないかということを調査するわけだ。ということは可能性があるということだろう。可能性があるものが落下をしているのに、その学校に、しますということをその場で伝達というか通知というのか、そういうことを言っていないことがおかしいのではないかと思うが、違うか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 繰り返しになるが、報告はしていない。

○板倉 一幸委員

- ・ 学校教育部長にお聞きをしたいと思うが、アスベスト問題というのは先ほどから皆さんのお話にもあったが、かなり古い時代から、古い建築物には使用されているということで、議会でも何度も取り上げられて、教育長初め、教育委員会でもこのアスベストの対策の問題についてはいろいろと答弁を

されてきているわけだが、このアスベストの問題については、学校内の教職員の皆さんの間ではどういう認識でいるのか、あるいはどういう認識でいるというふうに、教育委員会として何らかの指導なり、あるいは議論がされているのかどうか、その辺をお聞きする。

○教育委員会学校教育部長（木村 雅彦）

- ・ 学校でのアスベストに対する認識だが、私はずっと中学校の理科教師で、要は皆さんも使ったことがある金網、石綿金網をずっと20年近くそれと一緒に理科室で授業していたわけで、あるとき突然、それこそ石綿の健康被害が全国的にクローズアップされたときに、その石綿金網は全部捨てなさいと、石綿のついていない金網を使いなさいということで教育委員会から指示があった。それに基づいて、まだ新しい石綿金網も全部捨てて買い換えたということで、その時点では本当に学校の職員も、石綿の危険性は十分認識して、当然社会現象にもなったので、そういう意識はずっと持っていたというふうに、私の感覚では思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ 少し戻るが、先ほど調査に行ったときに学校の教職員の皆さんに同行してもらうことがあるのかどうかと聞いたら、それはないということだったが、調査しに行くということは学校側には通知をしているのか。こういう調査に行きますよというのは学校に通知をして調査に行っているのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 施設には電話で連絡をしている。

○板倉 一幸委員

- ・ 石綿——アスベストの危険性について学校内の教職員の皆さんも認識をしているということであるならば、そういう状態で調査に行った後に、どうだったのかというような確認を、学校側としてもとるべきでなかったのかと思う。だからといって、こうであったよということを言わなかった施設課というか、調査をしたほうの瑕疵が直されるわけでは決していないが、そういうようなこともやはりしておくべきではなかったのかなと思う。そういう状況で、今回のようなことが起きたということだが、私はこの問題を聞いて、いろいろと報道も見たり聞いたりした。きょうの各委員のお話もお聞きをして、どこかで聞いたことのあるような事件だなと。どこかで土を盛るとか盛らないとかというような事件があって、それがいつの間にか誰が許可したのか、あるいは誰がそういうことをしたのかわからないうちにこういうことになったというようなことが思い起こされたが、11月に落ちているのがあって、1月にアスベストが含まれていることがわかって、先ほどの説明だと夏休みに工事しようとか、それができないとかいろいろあったんだろうが、わかってから、10月27日に発表されるというのか、明らかになったと。これはなぜ10月27日に明らかになったのか。今までは中だけで処理がされていたのか、されていないのかわからないが、それがなぜ表に出てきたのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 11月30日に煙突の劣化を目視で確認をして、12月25日に試験機関に分析を依頼して、平成28年1月20日の時点で判明したということである。その間、10月27日まで担当の施設課内で協議をして対応を検討していたところであるが、今回アスベストの関係、新聞報道等あったが、他都市でも問題が生じているということで、改めて、大丈夫なんだよねという確認をした結果、その時点で、実はこういう話が出てきたというところである。

○板倉 一幸委員

- ・ そういう報告があったということのようだが、10月27日に要は、課内でなのか部内でなのか、そのような状況があるということが明らかになったというのは、これは、例えば札幌なんかでもいろいろと問題が起きているが、そういうことがなければ出てこなかったということにもなりかねないようなことになる。そういうふうにわかったからこういうふうなことで是正をしなければならないということで、これは黙っているとまだそのままの状態が続いてきたんだろうと思う。先ほど小山委員からも、例えば今回の中央小学校も含めてだが、他の劣化をしていないような学校が地震だとか、あるいは大規模災害の際に、劣化をしたら落下をしたら、そういうことも起こり得るというような指摘をしたが、これは早急にやはりその際の対応策というか対策を教育委員会内で策定していかなければならないと思うが、その辺のところはどうするのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 国で今回、除去、封じ込め、囲い込みの処置を講ずることとされており、また、地震などの災害時においても飛散の有無あるいは飛散防止措置、こういったことも想定しており、直ちにアスベストが使用されている煙突の解体、撤去が義務づけられていないところであるので、まずは定期的に点検をしたいと考えている。ただ、現時点で劣化が確認されていない施設についても今後、劣化、損傷の可能性はあるので、囲い込み、封じ込め、除去について検討してまいりたい。先ほどもお答えをしたが、給食ボイラーの煙突については仮に剥離が確認された場合には、給食停止など大きな影響が出るので、囲い込み等の対応について早期に検討してまいりたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ それ相応の年数が経っている施設が多いと思う。大規模な災害が起きたときに、囲い込みをしても、当然亀裂が入ったとか、落下をしたとか、倒壊をするということだって当然あるわけだから、その際のアスベストの対応について、どうするかということを教育委員会内で決めておく必要があるのではないかとということを申し上げた。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 囲い込み等の飛散防止を行った場合に当然、その点検というのはある。当然、私どもで年に1回程度の点検をする。なおかつ学校も巡回するので、そのときに見つけていただいたらまた施設課に報告していただいて、その都度私どもが見に行くということで進めるようにしたいと思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ 聞いてることに答えてない。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 確かに、地震あるいは老朽化して何らかの問題が生じることはあり得るのかもしれない。その際には私ども、その対応策について、課内あるいは教育委員会内で十分に検討しながら、こういう場合にはこういうことを行っていくというようなものを作成して対応してまいりたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ そういう危険性があるので、あらかじめどうするのかということを部内で徹底しておくという意味でも、やはりそういうことは明らかにしておくべきだと思うし、策定しておくべきだと思う。
- ・ 先ほど、部長、教育長からもお話があったように、組織的にいろいろと今回のことについて問題が

あったということで、先ほどの他の委員のやりとりの中でも組織全体としてどうあるべきなのか、あるいはどういう共有化の形にするのかということについても職員に徹底をしたいというふうに話をしていたが、そういう意味では今回のことだけではなくて、しっかりと教育委員会内部の物事の共有化だとか、物事の意味の疎通だとか、そういったものを図っていくという、抽象的なことではなくて、具体的なシステムあるいはプログラムをつくっていくべきだと思うが、その辺のところはどうか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 先ほども質問があり、私どももそうした報告、連絡、相談の徹底を図ってまいりたいということで答えさせていただいているし、毎週金曜日の朝だが、各担当課が教育長、学校教育部長と、私、生涯学習部長が入り日程の打ち合わせをする機会があるので、そうした場も通じながら、お互いの情報共有に努めてまいりたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 意識だけでは不十分だと思う。何らかのシステムとまではいかなくとも、そういったものをきちんとつくって、どうするんだと、どういうことをお互いに共有化していくのか、あるいは協議をしていくのかということは、ちゃんとしたものにすべきだと思う。これはお願いだが、職員にもそういった通知をされるというようなことをおっしゃっていたと思うが、それはどんな形で行われたのか、後ほど行われたら委員会にも参考としていただければというふうにお願いをしておきたいと思う。
- ・ 今、学校は大分寒くなってきた。もう明日、明後日あたりはかなり天候が荒れると言われているが、寒い思いをしていないか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 今ボイラーは止まっている状態なので、そうすると今度は各教室にブルーヒーターやポータブルストーブを設置して対応している。生徒の皆さんには本当に御迷惑をかけていると思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ それはそれで、反省されているのは結構なことだと思うが、寒い思いをしていなければとりあえずは、子供さん方に不便はかけるが、そういう対応をされているということで、私は今回のことは教育委員会という一つの組織が子供たちに大きな負担を強いたと思うので、これはやはりしっかりと反省して、今後二度とこういうことがないように、皆さんいろいろ言って、教育委員会の皆さんも答えはしているけども、そういう答えをしたからといって、それがなくなるという、100%確証があるわけではないが、絶対に本当であってはならないと、起こさないということでやっていただきたいということを強く申し上げて終わる。

○紺谷 克孝委員

- ・ 石綿障害予防規則改正が平成26年6月1日。国のほうから通知があってそれに基づいて行ったということだが、課長の判断がどうだったかというのは今までの経過の中でも一定程度明らかにされているわけだが、この10条などでは、断熱材が損傷や劣化などで石綿の粉じんが発散する恐れがある場合は、除去、封じ込め、囲い込みの措置が必要と明確に書いてある。だからこれをまともに読んでいれば、除去、封じ込め、囲い込みが必要になると思うが、発見して、分析の結果、今年の1月にアスベストがあるという時点で、これを取り除いてまたそのまま稼働させたわけだが、これを取り除いてしまえば、剥離があっても動かしてもいいと思ったのかどうか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ この度の工事は既存の煙突を囲い込んでしまっ、新たに煙突を新設するという工事なので、中のものは撤去はしていない。囲い込みをして完了しているということである。

○紺谷 克孝委員

- ・ ちょっと違う。過去の話で、去年の11月に剥落があった、それを調査で発見したと。調査した結果、今年の1月にアスベストがあるということがわかったということ。その時点で、法律の予防規則では、発散する恐れがある場合は必ず除去、封じ込め、囲い込みをやらなければだめだとなっている。1月の時点で、そういう解釈をしていなかったのかどうかお聞きした。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 法にはそう書いてあるが、やはり私の認識が甘かったので、そういう意味では、そのまま放置したということである。申し訳ないと思っている。

○紺谷 克孝委員

- ・ それは一番の根本だ。剥離して落ちて、それを処理したから引き続きそれを稼働させていたわけだろう。その剥離して落ちたということは粉じんが発散する恐れがあるものということで、除去、封じ込め、あるいは囲い込みをしなければだめだというのは法律でそううたっている。その最も基本的なところをきちんと解釈していなかったということではないかと思う。そういうことで間違いはないか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 今おっしゃられたように、当然必要性は私も感じていたが、そういう意味ではやはり認識が甘いということで、今のような状態にしてしまったということである。

○紺谷 克孝委員

- ・ この規則改正の最も基本的な部分をきちんと理解していなかったということがあるのではないか。しかも平成28年にも、もう1度国のほうはやりなさいという通知を出している。新たに保温材や耐火被覆材、断熱材の使用、これを新たに処理しなさいと、今回の規則改正でなったわけだが、断熱材の中に、煙突用の断熱材とあわせて、屋根用折板石綿断熱材というのもやらなければだめだというものに入っている。これは調査はしているのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ この度の調査については、文部科学省のほうから明確に、保温材、耐火被覆材、断熱材については煙突用断熱材という形で調査項目が明確に来ているので、それについて教育委員会で調査したということである。法律の中で、屋根用折板石綿断熱材については吹き付けアスベスト等の使用実態調査において既に実施済みのため対象外とすると明記されている。その断熱材は吹き付け材のほうで1回処理されている。

○紺谷 克孝委員

- ・ この法律の中にある、断熱のための屋根折板や煙突に使用されている断熱材のうち屋根用折板の断熱材については、これはもう調査済みで、どこにどれだけあるというのはわかっているということではないのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ その通りである。吹き付け材のときに調べて……。

○紺谷 克孝委員

- ・ その点はわかった。私ももう一度調べてみるが、法律の中に明確に書いてあるものだから、それはどの程度の調査なのかかわからないで質問した。
- ・ 測定の問題だが、稼働をストップした後、調査、測定したということだが、測定方法が、いろいろ見ると、例えば3日間に分けて調査すると、あるいは最高値と最低値を出して平均値を求めるとか、そういう詳しい測定方法もやっているところはたくさんある。だからもう少し詳細に測定をして、保護者に示すという考えはその時点でなかったのかどうか、あるいは今後またもう一回測定するというが、そういう方法をとるという考えはないのかどうかお聞きしたい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ アスベストの濃度測定方法は、法令により定めたものではないが、屋内においては、国土交通省が策定した公共建築物改修工事標準仕様書を準用し、屋外については大気汚染防止法施行規則などに基づき測定を行っているので、一日の測定で十分と思っている。他のアスベストモニタリングマニュアル第4版においては3日間という基準もあるが、私どもとの基準が違うということである。

○紺谷 克孝委員

- ・ 私たちの基準が違うということではなくて、私はいろいろ見たが、最高値、最低値を出して平均値を出すという方法とか、そういう調査の仕方をしている。だから可能な限り丁寧な測定をぜひ検討して、やっていただきたいということは申し述べておきたいと思う。
- ・ 今回の測定で、皆さんの質問の中でもあったが、機械室とその前の廊下のあたりの測定値が非常に高い。基準に到達はしていなかったが、他と比較して高いということだ。体育館もあるし、子供たちが通る場所になっているということで非常に心配されるわけだが、先ほどからの議論では、要するに今年の1月にアスベストだということが調査の結果わかって、それ以降もボイラーを稼働させていたということは重大な問題だと思う。しかし、11月30日に発見したときの以前に、これも先ほども質問があったが、いつ剥離したかわからないということだと思う。だから前日かもしれないし、5年、10年前かもしれない。そうすると、剥落した状態で仮に5年前に剥離したということになると、5年間、廊下や教室やそういうところにおいて被害を受けていたということも十分あり得る。したがって私は動いていないときでも3.2本とかということだから実際に飛散していた状態がもっと大きかったのではないかということは十分想定されると思う。仮に5年としても、5年間浴び続けていたということになると、教育長は保護者や子供たちの相談に応じるとおっしゃって、それはもちろん必要なことだし十分やらなければだめだと。相談に応じて何かことがあればどうするのかということもあると思う。だから例えば5年、10年対象者に対して健康診断するとか、具体的な、能動的なことが必要ではないのか。仮に10年前に剥離していたということになると大変な問題になるわけだろう。だから継続して今後の子供たち、あるいは先生方についても一定の健康診断をしていくことは必要ではないかと思うが、どうか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 確かに、発見以前どの時点で剥離が生じたのかということは私どもも把握はできないわけである。またボイラー稼働時の空気中のアスベストの量についても、現時点では改めて測定することはできない。ただ、関係機関にいろいろとお聞きをしながら、稼働時の状況を説明をしながら、その辺の調査

をさせていただきたいと考えている。稼働時のアスベスト濃度については確認することもできないし、また健康上のことなので、健康被害を100%否定することは難しいものと考えているが、アスベストに起因した疾病は相当年数、発生するまでは時間を要するということであるし、また現時点では、確かにボイラー停止後であるが、濃度測定を1回実施をさせていただいて、2から3、高かった部分についてはまた今後11月中にも点検をさせていただきたいと考えており、現時点で、例えばこれまでいらした皆様に健康診断を実施していくというのはなかなか難しいものと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ ことを軽く見ているということではなくて、やはり最悪の場合とか、やはり剥離していたのは5年、10年前だったということも想定してかからないと、私は問題だと思う。仮に長期間そういう被害を、子供たちや先生が被っていたという事実があれば大変なことになると思う。したがって、相談に応じるということとあわせて市側から在校生なり——5年だと中学、高校くらいにもなっている、仮に5年だとすれば——どこまでやるかは別として、そういう健康診断についても、一定期間きちんとやるべきでないかと思うので、ぜひそれは検討していただきたいと思うが、いかがか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 確かに機械室あるいは機械室前の廊下は、屋外と比べると数字が高かったということであるが、先ほど来、教育長が答弁させていただいているが、今後そういう健康障害について心配である保護者の皆様だとか、相談をいただくような体制を教育委員会内につくり、その中で必要に応じて対応してまいりたいと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 相談に応じるくらい具合が悪くなってからでは遅いと思う。だから、自覚症状がない中でも一定の期間にはそういう検査をするということをぜひ進めていただきたいと思う。保護者の人たちの説明会でも、子供たちの健康に対する心配というのが一番だったと思う。だからやはり長期的にも市がそういう対応するというのをきちんと打ち出すことがやはり、保護者、子供たちの心に響く答弁になるのではないかと思うので、ぜひぜひそういう形で進めていただきたいと思う。
- ・ 24施設にアスベストがあるだろうということが今の時点でわかっていると。8カ所は調理室ということだが、調査というが、どの程度頻繁にやるかということは先ほど明確に答えていないような気がする。それはどうなのか。いつ剥離するかどうかかわからないという施設だから、1年に1回というふうに仮にやった場合、検査した翌日に剥離すれば、1年間そういう状態になるということだ。そういうことでいいのかという問題になると思う。その辺についてはどう考えているか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 点検対象には、校舎や屋内運動場のほか、給食調理場の煙突もあることから、今後については点検頻度をふやしていくことを検討したいと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ どう検討をするのかはあれだが、札幌の例だと、128校中37校を調査したと。まだ十分お金がなくて調査が進んでいないようだが、そのうち給食室のボイラー5カ所が剥離、剥落していたと。全施設だと25カ所が、これは学校を除いて、報道されているが、25カ所が剥離して剥落していたと。多分古い煙突などは、剥離する率が非常に高い。そうすると、24カ所ある函館市の施設で、いつ剥離し飛散

するかわからないというのが実態ではないかと思う。それらが剥離した後すぐに除去、封じ込め、囲い込みをやると、使っている煙突をそういうふうにやってしまうと、代替が必ず必要。今は中央小学校でストーブを燃やしているけれど、それをずっとやらないで新しいものをつくるということで今考えていると思うが、アスベストがある恐れのあるものについては、計画をつくって除去して、新しいものに変えるということを計画的にやるべきだと思う。国の基準が、除去、封じ込め、囲い込みだけでいいというのは非常に甘い指示だと思う。国のとおりやればそれだけで済むかもしれないが。これはふつうに考えたって、剥離があって、仮に2年に1回、1年に1回やったとしたとしても、剥離したときのその日にすぐ撤去して囲い込みとかそんなことができるかといったらそういうことは考えられない。そうすると、事前にキャッチして計画的になくしていくということは必要だと思う。それも計画的にやっていくという、すぐやれば一番いいが、そういうことを積極的に前向きに考えるということをしていかなければだめだと思うが、その点についてお伺いする。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 中央小学校以外の学校や社会教育施設24施設にアスベストが確認をされたわけだが、現時点では劣化、損傷はないということである。ただ今後、委員御指摘のとおり、劣化あるいは損傷の可能性があるので、囲い込み、封じ込め、除去について検討してまいりたい。特に給食ボイラーの煙突については、仮に剥離が確認されると、給食停止といった大きな影響が出るので、囲い込み等の対応について早期に対応してまいりたいと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 除去、封じ込め、囲い込みを早期に検討したいということで、囲い込みをやったとしても、それを撤去してしまっただけで例えば新たにアスベストの存在しない断熱材を使って稼働させるという計画はやらないということか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回全体で24施設あるということなので、私どもとすれば費用面ということも踏まえながら、どうした対応が望ましいのか検討してまいりたいと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ あるうちは必ず剥離が起きて、そういう被害を被ると。給食なんかは特に、そういう状態が長引くと重大な問題に発展するということもあるので、完全に除去してしまうということを目標に計画をつくって、ぜひ進めていただきたいということを最後に申し述べておきたいと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者におかれては本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応、対策を積極的に進めていただきたいと思う。よろしくお願いします。また結果をお知らせいただきたい。理事者は退室願う。

（教育委員会生涯学習部・学校教育部 退室）

- ・ 議題終結宣告

2 その他

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 各委員から何か発言あるか。(なし)
- ・ 散会宣告

午後 2 時52分散会